

〈ろうきん〉は勤労者の生活を応援します！

ローンのご返済や一時的な生活資金に

お困りの勤労者の皆さまへ

〈ろうきん〉では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少された方や離職された方への生活支援に取り組んでいます。

主な生活支援策

- ① 他金融機関を含め、現在お借入されているご融資の返済内容の見直し等に関するご相談
- ② 新型コロナウイルス感染症による収入減少に対する新規ご融資制度
- ③ 社会福祉協議会『緊急小口資金特例貸付』の取次業務

※詳細については裏面をご参照ください。
または、最寄りの営業店へお問い合わせください。

最寄りの
ろうきん営業店は
こちらから



ろうきんイメージモデル
高梨臨

① 現在お借入されているご融資の返済内容の見直し等に関するご相談について

●ろうきんローンをご利用中の方

●見直しの内容

①返済額の減額	返済期間を延長して、 月々の返済額を減額します
②返済条件の変更	毎月返済、ボーナス返済の返済残高の 内訳を変更します (例)ボーナス返済を止めて 毎月返済のみに変更
③元金返済据置	一定期間元金を据え置き、 お利息のみの支払いとします

●ご利用対象者

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、
収入が減少された方、離職された方
- ・勤続年数が1年以上の方
※離職された方は離職までの勤続年数が1年以上の方

●手数料 無料

●他金融機関ローンをご利用中の方

他金融機関の住宅ローンや各種ローン、
信販・クレジットの借換についてのご相談も
承っております。

ローンの見直し、ローンを1つにまとめること
で返済負担の軽減や返済総額が減少する場合
があります。

現在のお借入内容がわかる返済予定表や
利用明細をご準備いただければ
借換試算をいたします！



② 新型コロナウイルス感染症による収入減少に対する新規ご融資制度について

●勤労者生活支援特別融資制度

[取扱期間 2021年3月31日(水)まで]

●ご融資金利 無担保・固定金利

年 **1.5** % (保証料込)

●ご利用対象者

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、
収入が減少された方、離職された方

●ご返済方法

- ・毎月返済または、毎月返済・ボーナス返済の併用
- ・元金返済据置の設定が可能です

●お使いみち・ご融資額・ご返済期間

お使いみち	ご融資額	ご返済期間
生活資金	100万円以内	10年以内
教育資金	300万円以内	20年以内
住宅資金	300万円以内	25年以内

※事業資金・投機目的資金・負債整理資金にはご利用いただけません。
※ご融資金額は、生活資金、教育資金、住宅資金合計で300万円以内
となります。ただし、生活資金は100万円以内となります。

※上記金利は2020年6月1日現在適用中。※無担保融資のお一人様の総借入限度額は、1,500万円以内となります。

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。※返済条件をご変更された場合、別途手数料が必要となります。

※お申込みできる方は、勤続1年以上(離職の場合、雇用保険の失業給付を受けるための要件を満たしている方)で最終ご返済時の年齢が満76歳未満の方に限ります。

その他、各自治体との提携融資制度等もお取り扱いしています。お客様のニーズにあった商品を丁寧
にご提案させていただきます。

③ 社会福祉協議会「緊急小口資金特例貸付」の取次業務について

〈ろうきん〉では、新型コロナウイルス感染症の
影響により収入が減少された方を対象に社会福祉
協議会が実施している「緊急小口資金特例貸付」の
申込み受付業務を行っております。

●ご利用対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少があり、
緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

●貸付上限額 20万円以内

●取扱期間 2020年9月30日(水)まで

お申込み書類のご請求は

北陸ろうきん
「緊急小口資金特例貸付」専用
フリーダイヤル

0120-939-443
(平日9:00~17:00)

緊急小口資金特例貸付
の詳細はコチラ

